

愚禿鈔に對する一考察

安井廣度

序

『愚禿鈔』は古來元祖相承の書と稱せられ、又、上下兩卷の奥書に「建長七歲乙卯八月二十七日書之、愚禿親鸞八十三歲」とあるより、宗祖八十三歲の撰述と傳へるのである。然るに、故村上専精師は、本鈔が元祖相承の書といはれつゝ、元祖相承の時よりして約五十年後に撰述されたことに不審を抱き、種々考證の結果、本鈔を本典（『教行信證』）以前しかも吉水時代の手記なりとし、之を昭和二年の祖山の夏安居に發表されたのである（『愚禿鈔の愚禿草』）。當時、私は安居の所化より此話をきく、早速その講錄を一讀し、相變らぬ師の氣象と着眼の非凡なることに感じ、恰も祖典を撰述年代順に研究してゐた際ではあり、祖典の撰述年代は從前の如く單に奥書のみに依らず内容からも精査すべき必要をさとり、爾來折々本鈔を拜讀して考へてゐるのである。その後、『眞宗研究』の第九第十號に於て梅原眞隆氏の之に對する批評を見た。その時の感じを有體に申すと、本鈔を吉水時代の撰とする村上師の説は氏に依て一往破られたが、本鈔が本典より以前のものだといふ着眼

——師はこの着眼から、從來本鈔が元祖相承の書とされてゐるためには、充分な考慮を拂はず、つい吉水時代にまでその撰述年代を引きあげられたのだと思ふ——に就ては批評甚だ弱く、もう少し深く考へてほしかつたのである。本鈔が吉水時代の撰でなく、もつと後のものであることは、梅原氏の如くわざ／＼會通せなくとも、本鈔に善導の『般舟讚』の文を引用してゐるので、その大體をトすることが出来るのである。『般舟讚』は久しく坊間に隠れて元祖も遂に拜見せずに終られたのである。然るに、禪林寺の靜遍が建保五年に仁和寺の寶庫から之を發見し（『續選擇文義要鈔』）、それから、漸次に流布したので、何事にも敏感な宗祖のことであるから、恐らく二三年の間に手に入れられたであらうし、すると、少くとも承久年中宗祖四十七八歳已後の撰と見ねばならぬのである（村上師の原本云々の考は別として）、而して、本典を五十二歳の撰とする、兩書は可なりに接近して來るので、或はかうした點から從來の説を保守する人があるかも知れぬ。しかし、善く本鈔の性質を考へ、仔細に本典と比較すると、師の論旨と考證には多く組みし難いが、その着眼には敬服されるので、私は茲に「愚禿鈔に對する一考察」として、實はその撰述年代を考へてみたいと思ふのである。

本鈔の形式に就て

聖人の撰述中、本鈔のみは他の撰述とその體裁を異にするので、注意すれば、その事丈でも本典以前の撰なることを感ずるのである。しかし、かういつた丈では獨斷にならうから、先づ本鈔が他のために著はされたものであるか、それとも自用に供せられたものであるかを明にしたい。尤も宗祖の撰述は凡て報佛恩を主意とする限り、自行と共に化他の意味もあるのであるが、しかし、その間に自ら濃淡の別あるべく、本鈔の如きは化他の意味が甚だうすく、全く自用のために著はされたものと考へられるのである。その事は先づ本鈔を愚禿鈔と題することからも想像することが出來やう。他の撰述がそれゞゝ内容に相應しい題號を持つのに、本鈔のみ自名を題號とし從つて撰號を載せないのは、それが自用の撰なるが爲ではなからうか。次に傍題の二十四字も造意を示すが如く、本鈔は全く賢者の信を聞いて愚禿の心を顯はしたものである。しかし、同じく賢者の信を聞いて愚禿の心を顯はしたものでも、本典と本鈔には濃淡の別があるので、本鈔はたゞその心持をあらはし、本典はそれが組織化されて「淨土眞實の教行證」を顯はせるが如く、開章の文以下に屢々宗名を出すは、虔みぶかいその自信を顯はしたものではなからうか。宗祖の淨土眞宗は元祖の淨土宗の眞意を開顯するを目的とするので、他の祖師の場合のやうな開宗ではないにしても、既に新しい宗名を掲ぐる限り、同じ愚禿の私案でも顯心と顯宗の別がないであらうか。即ち、本鈔は主として『選擇集』の教相章と三心章とを相承して愚禿の私案をあらはし、本典は淨土の眞宗としてそれを新しく

體系づけられたのである。それから、本鈔の文體が圖表式抽出法なるは到底啓蒙の書とは思へず、又、一般的の著述としても相應しからず、やはり種々の意味を含めて手記されたものと考へられるのである。又、本書には難解の箇所が多く、例へば、下巻の三心釋の解説に度々「自利」「利他」といふ傍註を付しつゝ、それが必ずしも同一意味でないために學者を悩まし、香月院師の如き、終に此語に四つの用法ある事をいひたて、その所々で解説されたのである、しかし、本鈔の如き短篇に同一語が種々に使用されるのもをかしく、雲樹院師は之を自力他力の意味として解し、一箇所丈自行化他の意味に見られたのである。私としても是以上の考は出ないが、何となくおちつかぬ所があるのである。又、下巻十八石の傍註「自利」と「利他々力廻向」の對の如きも解しがたく、又、前後の關係の明かならぬ箇所もある。蓋しこれ本鈔がノート的撰述たるがためにして、決して他をして見聞せしむる底のものは思へないのである。尤も本鈔には既に顯智坊の寫本もあるのであるから、決して他の見寫を拒まれたといふのではない。寧ろ喜び與へられたのであらう。しかし、大體自用の撰と見るべきではなからうか。

さて、本鈔を自用の撰とすると、そのことから私は本鈔が本典以後のものではなく、之を以前とすることの自然さを思ふのである。何故なれば、既に本典が大成し真宗が開顯された後に、しかも八十三の老境に及んで、どうしてかうした撰述が必要であつたのであらうか、宗祖としては既に分

りきつたことが數々記され、以下に論するが如く本典以上に詳密な思想にも接しないのである。他の撰述には夫々鮮かな來意が知られる、『和讚』は本典と對比すべきもので、其が歌であること丈にも充分の意味がある。『文類聚鈔』は本典の略本にして、方便を去つて眞實につき教相をすてゝ安心に就き、廣を廢して略に就ける所に來意が光る。『尊號真像銘文』は尊號と真像の銘文が多く成れるに就て之を解釋したるもの、『三經往生文類』は通俗にその意味を述べたるもの、『唯信鈔文意』と『一念多念文意』はその奥書が示す如く、本典以後のものとして、それ／＼に來意がわかるのである。(『入出二門偈』に就ては疑問を持つ)。しかるに、本鈔は本典以後とするごと、その造意が明かならぬので、却つて之を本典以前とし、吉水時代から漸次に開けて來た信境展開の跡として見れば意味まさに深く、私は一句々々にその當時を偲ぶのである。即ち上巻初の二双四重の教判は『選擇集』の教相章等をうけつゝ既に宗祖の已證が光つてゐるので、元祖の常にのたまふ選擇本願の念佛をその念佛をかくして直に選擇本願と點じ(本誌第十一卷第一號拙稿「親鸞聖人の入信期に就て」參照)、眞實報土即得往生の三句を以て横超の體とし、以下折々その用意が閃いてゐるのである。次に三經の選擇は『選擇集』の八選擇をうけつゝ之を廣説したので、鎮西の徹選擇や靜遍の續選擇と比べて師資の禮を想はせ、佛身佛土の名目や、二教對二機對や、機性の分別は、その後の宗祖の學びの跡を偲ばせるのである。次に、下巻に善導の三心釋を解説するは如何にもと思はれるので、元祖を師とせ

る宗祖が元祖の師である善導に行き、『選擇集』の三心章を顧みつゝ信の自他力を詳にし、『觀經』の三心より「大經」の三信への過程を物語るも成程どうなづかれる。又、本鈔を讀むと、愚禿の心證と共に二河喻の感激が最も強く、本典はこの感激から生れたものゝやうである。然るに、之を本典以後の撰とする、その一半は手記するの必要なく、又、二双四重の教判も三心釋の解説もその影を薄くするので、これ本鈔を本典以前とする第一の理由である。

本書の内容に就て

本典は要眞弘三重の法門を體とするので、茲に宗祖の已證があらはれ眞宗が開顯されてゐる。然るに、本鈔は要弘二重の法門を骨子とし、三重の法門に就ては餘りにあらはれてゐないので、此れ我等の次に注意すべき點である。之に就て、村上師は三重の法門を「隱微に含蓄してゐないとは言へぬ」程度に考へ、之を以て本鈔が本典以前しかも吉水時代の撰なる理由とし、梅原氏は「簡約ではあるが顯露に示してゐる」といひ、簡約にして周到ならざる所に反つて本典の早く成れる所以を知るといつてゐる。之は如何に考ふべきであらうか。

先づ三重法門に關係する文を拾ふと、第一は上卷五右「法事讚有三往生、一難思議往生 大經宗、二雙樹林下往生觀經宗、三難思往生爾陀經宗」の文、第二は下卷十左「二專者、一專念、二專修五種也」の

文、等三は同十二左「又復就彌陀念佛有二種、一正行定心念佛、二正行散心念佛、彌陀定散念佛是曰淨土真門亦名一向專修也應知」の文、第四は同終「便往生者卽諸機各別業因果成土、胎宮邊地懈慢界、雙樹林下往生亦難思往生也應知」の文で、若し本鈔を本典以後のものとするごとく、第一は二重門の弘願横超を「選擇本願眞實報土卽得往生」と釋し、先づ選擇本願の句に就て三經の選擇を數へて來たから、次に卽得往生の句に因んで三經の往生を示し、以て二重法門のうへに三重法門の意あることを注意し、第二は三心釋の疏文中に専念専修といへるは専念と専修五種にして、本典化卷（自釋四十七左）に明せる就専修有二種、一者唯稱佛名、二者五專」の文に應すべきことを注意し、第三は正雜二行の疏釋中には一向專修にして淨土真門といはるべきものあることを注意し、第四は上に出づる「淨土胎宮邊地懈慢の往生」は雙樹林下往生にして亦難思往生なることを注意したので、もと宗祖は三重法門の人であるから、簡約ながらにそれとの連絡を記したものと解すべきであらうか。しかし、そうした用意とすれば更に三願三機等を注意し、又、三經觀察や三心觀察にも隱顯義を點じて、その連絡を今少し明にすべきではなかつたらうか。特に疑はしきは、三重法門の細判を以て具に真宗を開顯しながら、何故に三十年後に至つて二重法門の大判を以て愚癡の心を顯はし給ふたのであらうか、三重法門が二重法門より審明にして宗祖の已證中の已證なることは學者の一致する所で、細判より大判にかへることは同一人の撰として甚だ疑はしいのである。それも啓

蒙的な場合ならばとにかく、宗祖の私案を記しづける場合に、それは不自然ではなからうか。これ本鈔を本典以前と見たてる第二の理由である。

然らば、この問題はいかゞ解決すべきかといふに、先づ宗祖は吉水に於て二重法門の教化を相承し、その後、宗祖の改名が暗示するやうに、善導源信に行き天親曇鸞に學んで、その信境は次第に開展し増上して來た。古來本鈔を元祖相承の二重法門の書と稱するも、その表現は必ずしも元祖と同一ではなく、茲に宗祖の已證が閃き、我々は本鈔に依て師資相承の本義を領解するのである。而して、元祖の要弘對が要弘對の型を保存しつゝ、その意味内容を豊富にする裡に自ら要真弘三重の法門を生めるが如く、本鈔はその頃の撰と思はれるのである。即ち、本鈔が二重法門を骨子としつゝ、既に三經三往生等の名目を點じ、しかも未だ三願三機に及ばず、又、往還隱顯の名目なく、善導源信に親しくして天親曇鸞の影うすきは、本典に近づきつゝあることを示すので、かうして私は本鈔の造意を明にしその撰時を考究するのである。

特に二雙四重の教判に就て

既に先輩の注意せるが如く、本鈔の上巻は『選擇集』の教相章を相承して二雙四重の教判を示し、下巻は同じく三心章を相承して安心の真假を辨じたものである。それで、左に本鈔と本典にあらは

るゝ宗祖の教判觀と三心觀とを比較して重ねて撰時の問題に觸れやうと思ふ。

第一。本鈔の教判は上下二ヶ處に出てゐるので、上卷の方は二教二超二教二出の組合せであり、下卷の方は二堅二横の組合を以て至誠心釋に應用してゐる。蓋し前者は聖道門に頓教がある如く淨土門にも頓教があるので（二教）、之を堅超と横超と名け（二超）、又聖道門に漸教がある如く淨土門にも漸教があるので（二教）、之を堅出と横出と名ける（二出）相對判である。而して、唯除阿彌陀佛選擇本願の文以下、相對判は絶待判に歸しゆくのである。それから、後者は聖道門に頓漸二教あるが共に堅にして（二堅）自利眞實とし、淨土門にも頓漸二教あるが共に横にして（二横）利他眞實とし、茲に自ら聖道自力を以て、淨土他力に依らんとし、他力の中にも横超を至極とするのである。それで次へゆくと、利他眞實の中から横出を除き、又、堅超を堅出に收めて（？）二出共に自利眞實とし、自ら利他眞實を横超にかぎり、之を次の二種深心に收めて解釋するものゝ如く、かうして頓中之頓義を成するのである。即ち、本鈔の教判は概して相對判より絶待判に歸し、大體は外に向つて聖道諸教に對峙することが詳かなのである。

次に、本典の教判は信卷（自釋廿七右、三十右）と化卷（四十六左）に出るので、何れも本鈔の下卷と同じ組合せになつてゐる。この組合せは二超二出の組合せが聖道門に頓漸二教あるが如く淨土門にも頓漸二教ありと相對するに反して、自力他力を以て二門を廢立せんとするものゝ如く、茲にすゝん

だ意味があるのである。而して、本典のそれは下巻よりもまたすゝんで、初めから判然と堅超堅出を一括して「歷劫迂廻之菩提心」、「自力利他教化地方便權門之道路也」と貶め、絶待判のうちに相對判を攝する勢を示し、又内にかへりみて淨土門内を批判することに懇切であるのである。斯く宗祖の教判觀が本鈔の上巻から下巻へ、下巻から本典へと自然の推移あることに注意すれば、以て兩書の撰述年代をトし得べく、絶待判の中に相對判を攝し、又、聖道門よりも淨土門内の批判を主とする教判を、相對判より絶待判に歸し、又、淨土門よりも聖道門の批判を主とする教判に先立たしむるは甚だをかしいことになりはしないか。

第二。本典の教判は三ヶ處共に經典を配屬せず、又、横出中に要眞二門を收めるので、信卷本に横出を釋して「正難定散他力中之自力菩提心也」といひ、末に「三輩九品定散之教化土懈慢迂廻之善也」といひ、化卷に「定散三福三輩九品自力假門也」といふは、要門を主としつゝ眞門をも收めるので、それは教判そのものゝ性質にかんがみ、本典が三重法門を骨子とすること、超出が成佛の遲速頓漸に關する語であることに注意すれば知られるので、若し之に眞門を收めなければ攝法未盡の失を成するのである。それで先輩も此等の釋文に就て此を注意し、又、化卷の「專修者唯稱念佛名離自力之心……就專修有二種」一者唯稱佛名二有五專の文を次第の如く弘眞要の念佛と解するのである。然るに、今本鈔に於て漸教の下に「淨土要門」の語を點じ、横出横超を要弘相對と

して眞門を除くが如く記したのは何故であらうか。又、之に經典を配屬して、横超を「大無量壽經等也」といへるは何を等取するのであらうか、これ第三の疑問である。

この問題は本鈔を本典以前とすれば自然に解決されるので、當時すでに眞門の語を用ひ、信相の分別が漸く詳密になつてはゐたが、猶未だ二重法門の型を守つて三重法門にまで達せなかつたから、要弘相對を以て横超と横出とを分ち、『大經』に『小經』を等取して横超の體とし『觀經』を横出の體となされたのである、この經典配屬は元祖のそのまゝとはいへないが、『玄義分』の「其要門者卽是此觀經定散二門是也……言弘願者如大經說」の文や、『小經釋』の「彼經（觀經）諸行文廣念佛文狹、是以行學之徒義路易迷是非難決故、今此經廢捨諸行唯明念佛、是卽爲於念佛行令生決定信也」の文や、『西方指南鈔』の「予ごときは、さきの要門にたえず、よてひこへに弘願を憑也と云り」の文等に注意すれば、その依る所を知るべく、又經題を出さないで之を等取したのは、三經差別の已證が閃きそめてゐるから、その意味を含めたものと考へられるのである。而して、本典に來ると、既に三重の法門を根本的立場とするから、之を改造する必要を感じて、淨土の要門といふ語を除き、又經典の配屬を見合せて、要門を主としつゝも（本鈔に依るが故に）之に眞門を容るゝ余地を残されたのであらうと思ふ。

然るに、若しいふが如く本鈔を本典以後とすると、この疑問は容易に解き難く、既に三經の隱顯

を論じ三重の法門を立場とするに、何故に「顯眞實教者則大無量壽經是也」(本興)、「言教者大無量壽經也」(略本)といはないで、「易行淨土本願眞實之教大無量壽經等也」と記し、又、横出にあたる化卷の初には……無量壽佛觀經之意……阿彌陀經之意……と標するに、「易行道淨土要門無量壽佛觀經之意」と限定したのであらうか。

果して先輩はこの「等」字に苦心して、或は『小經』を等すといひ(潭月、圓曉、慧琳、深勵)或は觀小二經を等すといひ(潭月の傍義)、或は觀小二經の隱義を等すといひ(智遲、義教、隨惠)或は『淨土論』を等すといひ(有人)、或は佛一代の密意を等すといひ(了雲の第二義)、實に異説紛々である。而して何れの説も批難なきはなく、たゞ僅に第一の『小經』を等取する説丈が義として成立するも、その余りに巧なるに私は反つて不安を感じるのである。彼等は本鈔の教判が二教と二超、二教と二出と二段になつてゐる事に注意し、二教の方は能被の法に約し、二超二出の方は所被の機の利益を得る方に約すと見、化卷(自釋五十右)に真門を判じて「教者頓而根者漸機」といへるに則てつ之を解釋したのである。即ち『小經』は教頓機漸であるから、教に約すれば頓にして『大經』に攝めねばならぬ。しかも、經題を出さずに「等」といつたのは、『小經』は一面機漸で『大經』と異なるものがあるから、その意味を含めたのだといひ、所詮こゝは機の頓漸を判する場所に非ず、教の頓漸を判する場所であるから、『小經』の教頓を攝めねばならぬ、而して下の漸教の所には『觀經』ば

かりを出してゐるから、若し『小經』を收めないとすると、『小經』が迷ひ子になるのである。又、有人のやうに觀小二經の隱義を等すとすれば、漸教の下に二經の顯義を出すべき筈である、しかも、たゞ『觀經』のみを出してゐるから、『小經』はこゝに收めねばならぬといふのである。此は非常に巧みな説であるが、かうした考へ方そのものに學徒として反省すべき所があるのではなからうか。先づ二教と二超二出を能被の法と所被の機に分つことはいかゞなものか、これ恐らくは二教即二超二出にして、聖道門に頓漸二教がある如く淨土門にも頓漸二教があるので（二教）、それをそのまま、二超とし二出と呼んだのであらう。又、『小經』眞門の行者を教頓機漸といふは、「本願の嘉號（教頓）を以て己が善根となすが故に信を生ずること能はず佛智を了せず、彼因を建立することを了知すること能はざるが故に報土に入ることなし」（機漸）と、宗祖の悲痛し給へる所で、この場合教頓と機漸とを分ちうべきであらうか。又、之を分つことに依て『小經』の面目を失し眞門の體を亡くしてしまひはせぬか。斯くの如く本鈔を本典以後とするごとに、根本的に二重法門を用ひし所に疑念が已まず、「等」の字にその破綻を見出すので、右に述べたるが如く、やはり本鈔を本典以前として宗祖の信境展開の跡を偲ぶべきではなからうか。

第三。更に端的に考へると、本鈔は教判そのものを記さんがために之をものし（直辨）、本典三ヶ所の中、信卷の二個の釋文は菩提心釋と橫超斷四流釋に之を應用したものであり、化卷のそれは教

判の型を守つてはゐるが、實は善導の「門余」の文に乗じたものであつて（因辨）、すでに成りし教判を豫想せるものゝ如く、それ丈でもその前後をトすることが出来るのである。思ふに、宗祖は元祖の教判を相承しつゝ、更に善導の横超斷の釋義を味ひ、恰も擇瑛の横豎二出辨に接したものであるから、本鈔に於て二双四重の教判を手記し、以ていさゝか師說に報い給ふたので、しかし、三重の法門が成立してからは、二双四重の教判には多少興味を失ひ、本典以後は横超を明にするために因辨せられしものゝ如く、教判よりは「眞實教」の開顯に關心されたやうに窺ふのである。本典以後しかも八十三の老境に及んで教判の叙述も少しおちつかぬではないか。

特に三心釋に就て

本鈔の三心釋解説は有名である。『選擇集』の三心章に三心釋の疏文を全部引用しながら私釋が短いために、古來こゝに別授相傳を語る人もある。それは兎に角、之を本典の三心觀に比べると亦その前後がトされるので、左に少しくそのことを述べて見る。

本鈔下巻の終に、「竊按觀經三心往生者是則諸機自力各別之三心也爲歸大經三信也、勸誘諸機欲使通入三信也」とある。之に依ると、當時宗祖は『大經』の三信に就て相當の領解を持つてゐられたので、この領解を持つて『觀經』の三心にのぞみ、特に元祖より相承する善導の三心釋に依

つてその意をたづね、以て『觀經』の三心が『大觀』の三信に歸する所以を明にし、その學びの跡を記されたものと思ふ。然るに、當時宗祖は『大經』の三信に關して如何なる程度に領解してをられたであらうか、之を本鈔の文に徴すると、先づ三信を信樂の一つに收め（上廿右）、之を願成就の信心とし、善導に依つて屢々一乘とか金剛とかいふ形容語を之に添へ、又、曇鸞に依つて不可思議とか無礙とかいふ意味を味ひ、その表現からいふと、元祖以上に判然とした強い心持が現れ、我々が常に宗祖に依つて感激せしめらるゝ、其と同じ感激に觸れしめられるのである。しかし、それは一つは本典以後の宗祖を領解するからのことと、その表現は何としても本典には及ばないのである。

即ち『大經』の三信——寧ろ本願の三信といふべきであらうが——と天親の一心とを會合する信卷の三一問答の如き、さうした深遠詳密なるものを聞くことは出來ないのである。しかし、本鈔を本典以後とする人は、三信の領解は今宗祖が記さうとしてゐる主題ではない、それは既に本典に於て充分に開顯せられたから、今は『大經』の三信と『觀經』の三心との連絡を考へ、特に善導の三心釋に關する領解を記されたのだといふであらう。しかし、信卷の三一問答を見ると、本鈔に見ゆる宗祖の領解は凡てこゝにあらはれ、寧ろ之を母胎として生れたることを克明に知り得るのである。之は既に先輩のいふ所であるが、後番問答の三信釋の日々に善導の至誠心釋が組みこまれ、清淨眞實の智慧も慈悲も方便もなきものゝ爲に本願の三信が打開されたことを示し、全くこの感激から

綴られてゐるのである。であるから、至心釋の下には明に「大聖の真言宗師（善導）の釋義」云々と
いひ、至心釋と欲生釋の下には至誠心釋と廻願心釋との要文を引き、二河喻の感激もあらはしてを
られるのである。又、化卷へゆくと『大經』の三心と『觀經』の三心との一異を論じ、釋家（善導）之意
に依り、顯彰隱密の義を以てその領解を述べてをられるので、また何をか加へんやである。されば、
本鈔は本典の補遺といふやうなことで満足すべきではなく、本鈔は先づ元祖相承の三心釋に對する
領解を記し、その領解が一段深められ、又、『大經』の三信が彌々明になつたから本典に於て三信本
位にその領解を開顯されたのである。因にいふ。私は宗祖の信心そのものが齡と共に進歩したとい
ふのではなく、今私の關心する所は、かうして宗祖の信境展開信力増上の跡を偲ばんとするのであ
る。而して、この論旨は本鈔の三心觀と本典所引の三心釋とを對照することに依つて彌々明かにな
るのである。

我々は動もすると、本鈔の三心釋解説が逐一疏文を追ふに反して、本典が引文を主とするがため
に、何となく本典より本鈔の方を詳しく述べ、彼を此の補遺と考へやすいのである。しかし、逐一
之を解釋するは學びの跡であつて、その主意は彼より此が深いのである。請ふ簡単に之を比較せし
めよ。

(一) 至誠心釋に就て。本鈔には先づ疏文を自利真實と利他真實に分ち、次に之を二双四重の教判

に結びつけて再釋してゐる。それで、本典は疏文を信卷と化卷(要門下)に分引してその意味をあらはし、再釋は敎判釋の中に收め、厭欣眞實は信卷の「大信心者欣淨厭穢之妙術」といふ一句に面白く止揚したのである。

(二) 深心釋に就て。七深信の中、第一第二第五第六は信卷に引用されて本鈔に同じく、第三第四は信卷と共に次での如く化卷の要真二門の下に引用されて本鈔より顯はす所多く、第七深信の中、初の就人立信の文に就て、本鈔は例の如く圖表するのみで、大體他力となすものゝ如く、本典はその要文を信卷に引いて之をあらはし、しかも、本鈔の「二別三異」を化卷の要門下に、二專四同以下を真門下に引いて別意を開顯し、次に就行立信の文は、その合門の文のみを信卷に引き、又、要門下にその全文を引くは本鈔より明かであり、本鈔下十二右以下の正雜二行分別は化卷の細釋に及ばないのである。

(三) 囉願心釋に就て。疏文を自力と他力に分つことは本鈔に同じく、信卷と化卷要門下に分引してその意を示す。次に本鈔では二河喻を獨立せしめて、限りなき感激を以て解説してをられる。しかし、この感激は本典の諸處に關いてゐるので、宗祖の法悅の中軸をなすものゝ如く、行卷(自釋五右)に、念佛則是南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛卽是正念といひ、その正念の語から次下の六字釋を綴り給ふが如き二河喻の感激ならざるはなく、今一々縷述し難いのである。されば、本鈔に於ける二河喻

の感激が次第に強く本典以後に及ぶと見てこそ頗る自然なので、之を逆にすると、解説の一半である圖表的部分は反つてその力をそぐが如く、何としても學びの跡である。殊に白道釋の如きは本鈔よりは進んでゐるのである。それから、最後の至誠心の追釋は亦本鈔の名所で、之を題號や扉の文に對照すると愚禿の心證を明にするのである。しかし、これ亦老後に記されたものとするよりは、之を『選擇集』三心章の私釋と對照し、又、北越流罪以後自ら愚禿と名のられし心持にかんがみ、本鈔が本典以前なるからには、その頃の手記として極めて自然に思はれるのである。

要之、その内容から見ても、又その主題とする二双四重の教判と三心釋の解説に徴しても、本鈔の説は元祖の説よりも遙にすゝみつゝ、しかも本典に及ばざることを看取するので、しかもまた本鈔が賢者の信を聞いて愚禿の心を顯はせる書とすれば、以てその前後をトしうべく、敢て奇を好むものではないのである。

結

終に本鈔の奥書に就て村上師と梅原氏との説を管見して本稿を結ぶ事とする。先づ村上氏は本鈔上下兩卷の奥書に「建長七年乙卯八月二十七日書之愚禿親鸞八十三歳」とあるに疑を抱き、「八十三歳の老體にして上下兩卷が一日に作られた筈のものではない」といひ、又、「題號の下に撰號なく、

奥書に至つても作とも集とも述ともいはず書之あるのは、愚禿が師傳口授の趣を書いたので作つたのでないといふ意味にも取れ、又舊記を清書したといふ意味にも取れるので、何れにしても製作の時日を示したものではない」と論じ。梅原氏は廣く祖典の奥書等に注意して、師説の一半を却け、「書之」も「書寫之」も大體具略の差違で、書記するといふ程の意味なるべく述作にあらずとの意味に局限さるべきではない」といひ、『西方指南抄』を例として、「奥書の年月日はその業を畢つた時のことで、上卷をかきあげてから下卷にかかるといふことではなくして、上卷も下卷も同時に着手して同日に業を畢られたとみればよい」といひ、「この奥書のときを撰時と認めるがよい、若し之を否定したら余他の撰述の撰時をも否定され得るので何も愚禿鈔にかぎるべき理由はない」と論じてゐる。

更に同誌第十一號に於て、專修寺にある顯智上人の傳寫本と常樂臺にある存覺上人の傳寫本との中、後者に就てその研究を發表し、「存師が本鈔の上下二卷を別々に傳寫されたのは、恐らくその底本が別種であつた爲であらうし、上下兩卷の奥に「本云、建長七年乙卯八月二十七日書之、愚禿親鸞八十三歳」とあるは、上卷と下卷とが別々に傳來されてあつたので、かかることになつたのであらうか（尤も御真蹟本にかくの如くなつてゐるこすれば、上下兩卷同時に成就せるものと考へられるが、しかし、それよりは上下が別々に流傳されたために、それぐれ奥書がついてゐるこみるのが穩當であるやうにおもふ）云々と論じてをられる。私は氏の勞を多きし、又村上氏の考の一半の成立しないことを

も承認する。しかし、原本には下巻にのみ奥書があつたのが、別々に流傳された爲に上下二巻についてい
たといふも憶測であり、又、『西方指南鈔』は宗祖の傳寫若しくは編輯であるから、必ずしも例し難く、
「上巻をかきあげてから下巻にかかるといふ事ではなくして、上巻も下巻も同時に着手して同日に業
を畢られた」といふ見方もおちつかぬのである。尤も、例へば先づ上巻を認め次に下巻を認め最後
に上巻十二左以下の引文を加へられたといふ風に考へれば、さう見られぬでもないが、果してさう
であつたかどうか。又、よし原本には他の撰述の如く巻末にのみ奥書があつたとしても、私は梅原
氏のやうに奥書のときを直に撰時とはなし難く、念のため内容の精査をもなすべきであらうと思ふ。
而して私の見る所では、他の撰述は本典以後として夫々に來意を尋ねべきも、『二門偈』と特に本鈔
はその影が甚だうすく、私はその内容調査から本鈔を本典以前と見たのである。猶、初に注意した
るが如く、本鈔に『般舟讚』の文を引用することから考へれば、本鈔と本典との隔りは二三年であつ
て、宗祖は先づ元祖相承の二重法門に居して、『選擇集』等をかへりみつゝ教相と安心に關する領解
を述べ、新に生れつゝある三重の法門を之に點じ(本鈔)、今や想熟して本典を撰述し、三重の法門
を以て淨土真宗を光闡し給ふたのであらうと思ふ。

——昭和五、一一、二四一——